

## 令和8年度修学旅行取扱事業者の選定について（募集）

渋谷区原宿外苑中学校長

令和8年度における修学旅行の取扱事業者の選定を下記の通り実施することとしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 修学旅行の予定概略

##### (1) 訪問先と予定時期

2つの訪問先の企画提案プレゼンテーションにより行先についても選定する

(いずれか1か所の企画提案プレゼンテーションの参加も可能とする)

- 京都・奈良 令和8年4月22日～24日を予定（連合体輸送列車は利用しない）

（古都の優れた文化や自然にふれることで、歴史的遺産を見学するとともに、地域の持つ多様性について触れる教育旅行とする） 奈良1泊 京都1泊を想定

- 高知 令和8年4月22日～24日を予定

（南国土佐「よさこい祭り」本場を訪れるとともに、雄大な自然や坂本龍馬ゆかりの地、土佐の郷土料理などに触れる教育旅行とする） 四万十市1泊 高知市1泊を想定

##### (2) 交通

京都・奈良 東京駅集合解散を原則とする

高知 羽田空港集合解散を原則とする

##### (3) 参加者

生徒115名 引率7名

#### 2 提出内容・条件等

別紙企画提案書作成要項（本PDFの3ページ以降）のとおり

#### 3 取扱事業者の選定

##### (1) 審査方法

次項に定める評価基準に基づき、企画提案者からの該当学年生徒・保護者・担当教員への企画提案プレゼンテーションを行う。その後、代表保護者・担当教員による審査委員会が、提出された提案書及び生徒の希望ヒアリング結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を決定する。

##### (2) 評価基準（保護者・担当教員用）

項目	審査基準	配点
企画内容	修学旅行に関するテーマや学習のねらいの達成が期待される提案内容であるか	20
実施体制 (安全面への配慮等)	想定外の事態への対応・安全面への配慮等の実施体制は整っているか	10
経費	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	5
実績	本業務に対する取組実績は豊富か	5
追加提案	旅行業者独自の追加提案に関する加点	10
	合計	50

#### 4 申込方法

旅行取扱を希望する場合は、期日までに渋谷区立原宿外苑中学校長宛に別紙企画提案書作成要項に示された関係資料を提出する。

#### 5 その他

- (1) 企画提案プレゼンテーションの時間は、行先1か所につき15分以内とする。
- (2) 企画提案プレゼンテーション後に質疑を受けることとする。
- (3) 企画提案プレゼンテーション時に、当校において大型モニター・音響機器等の機器を設置する。使用する場合はHDMI接続のPC等を持参すること。

#### 6 日程

- 10月10日(木) 旅行取扱業者募集開始(当校Webサイトに募集要項を掲載)
- 10月24日(木) 旅行取扱業者募集・資料提出締切(16:00)
- 10月29日(火) 取扱希望業者プレゼンテーション(13:10から順次)
- 10月30日(水) 選定結果通知

#### 7 担当

大森 みゆき(1学年主任)

TEL 03-3402-7526(代) FAX 03-5474-2723

## 別紙 提案書作成要項

### 1 修学旅行ねらい

義務教育最終段階の宿泊行事を通してトコトン「学び」を深める旅行とする

### 2 テーマ

- (1) 日本の優れた文化や自然にふれることで、地域の持つ多様性について学ぶとともに歴史的遺産等を見学することで、これまでの義務教育での「学び」を深める。  
特に、高知については、当校が参加している原宿表参道で毎年開催する「スーパーよさこい」の発祥の地「高知よさこい祭り」の本場を見学することで、今後の地域活動に主体的に参加できる人材を育成する。
- (2) 修学旅行に関する学習に主体的に参加する。自ら課題を設定し、他者とともに探究を深め、課題を解決するといった対話的・協働的な学びを実践する。さらに、ICT機器を効果的に活用してデジタル・シティズンシップの育成を図る。これらの学びを通して、これからの社会に必要な資質・能力を育成する。
- (3) 中学校生活最後の集団宿泊行事として良い「思い出」を創出・共有するとともに義務教育最終段階としての公衆道徳、生活習慣を確立する。
- (4) 原宿外苑中学校らしい修学旅行を創出する。

### 3 想定している学習活動等と提案について

- ◎ 事前学習                    学習への支援体制を提案すること
- ◎ 集団見学                   企画および学習を支援する体制について提案すること
- ◎ グループ行動               企画および学習を支援する体制について提案すること
- ◎ 体験学習                   企画および学習を支援する体制について提案すること
- ◎ 宿泊先等について       企画および宿泊を支援する体制について提案すること
- ◎ 事後学習                   学習への支援体制を提案すること

### 4 提案書の作成について

- (1) 様式1 該当学年生徒・代表保護者・担当教員への企画提案プレゼンテーション資料  
行先1か所につきA3版(横)片面 2枚以内 1部  
提出された資料を当校が両面白黒印刷して企画提案プレゼンテーション時にヒアリング者に配付する。表紙等は不要、旅行業者名は記入しないこと。
- (2) 様式2 修学旅行企画書 (旅行業者名を記入)  
様式は自由(次の①～⑤:を含むもの) 6部
  - ① 旅行の行程表(時刻・宿泊予定先・活動等を明記すること)
  - ② 代金内訳書(交通費・宿泊費・食事・入場料等・諸経費・その他の添乗料・保険料等総額を明記すること)
  - ③ 各種活動(研修等)のプラン・モデルコースについて提案すること
  - ④ 事故防止・安全対策・保険等について

(3) その他

宿泊先・見学先（候補地・施設）のパンフレットの添付を可能とする。

(4) 条件

- ① 現地までの移動手段，現地での交通手段が確実に確保されていること。
- ② 出発地から添乗員が同行すること。
- ③ 修学旅行中の保険について提案すること（ケガ，病気，物損など）
- ④ ねらいやテーマに基づいた学習プランが提案されていること。
- ⑤ 事前学習の段階から事後学習まで当校と協力して準備に当たれること。
- ⑥ 具体的にどのような活動ができるかを提案すること。（独自追加提案を含む）
- ⑦ 詰め込みすぎず，各行動に時間的余裕があること。

5 提案書について

- (1) 提案書提出後の記載内容の追加や変更はできない。ただし，選考作業に必要な資料等の追加提出を求めることがある。
- (2) 提案書は返却しない。
- (3) 提案書（様式1）は複製して使用する。（企画提案プレゼンテーション用）
- (4) 提案書は取扱旅行事業者の選定以外には使用しない。
- (5) 提案書は渋谷区の情報公開条例に基づき，公表する場合がある